



メタ・ユートピアとしての社会構想論 : 〈望ましき社会〉像に関する社会科学は可能か

徳宮, 俊貴

(Citation)

21世紀倫理創成研究, 11:42-55

(Issue Date)

2018-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010226>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010226>



メタ・ユートピアとしての社会構想論 ——〈望ましき社会〉像に関する社会科学は可能か——

徳宮 俊貴

近年、社会学においても、他の人文社会系の諸分野（道徳哲学、倫理学、法哲学、政治哲学など）と呼応するように、よりよい社会、〈望ましき社会〉とは何か、といった「規範理論」の可能性をめぐる問いが展開してきている（たとえば、盛山（2011, 2013）など）。言い換えればそれは、〈社会構想の社会学〉（社会学的規範理論）の試みである。本稿では、この、社会学の領域における社会構想論の、今日における展開について検討する。その際、〈社会構想の社会学〉がいかにして可能か、という問いから出発したうえで、社会学者・見田宗介（2012a）の所論を中心的な素材として採り上げ、その妥当性の検討をとおして、社会学ならではの社会構想論がいかなる意義や課題をもつのか、探求し、展望する。

1 予備考察

〈社会構想の社会学〉という「規範理論」的なテーマを考える際には、まず、ひとつの厄介な問題から出発しなければならない。

盛山和夫（2011：221－2）によれば、「個人と社会との一種の予定調和を基軸としていた」社会学は、「1960年代半ば以降のベトナム戦争、学生叛乱、極左運動、人種闘争、フェミニズムなどの動きの中で、急速に信憑性を失ってしまった」ことから、「その中に規範的な主張を含意することについて極度に神経質になり[……]もっぱら経験的な主張だけに徹しようとしてきた」。けれどもじつは、この“異議申し立て”の時代以前から、社会学には“経験科学としての社会（科）学”という根強い前提的発想があり、そのことが、そもそも社会学において「規範理論」は可能か、という問題さえ提起しているのであって、異議申し立ての時代以降、この問題がより顕著なものになっていったというべきだろう。

1－1 経験科学／規範科学

そこで今なお参照されるのが、M・ヴェーバーの「価値自由」論である。『文

化科学と自然科学』(Rickert 1899) というドイツ哲学の伝統的な二分法に則ったうえで、ヴェーバー (Weber 1922a=1972: 9) は、「文化科学」に属するとみられる諸科学を、さらに2つの下位類型—客観的に観測可能な「行為を研究する経験科学と、法律学、論理学、倫理学、美学のような、それぞれの対象の正しい意味や妥当性を有する意味を研究しようとする一切の規範科学と」に分類する。この分類法を容れるかぎり、「われわれを拘束する規範や理想をつきとめ、そこから実践のための処方箋を導き出すようなことは、断じて、経験科学の課題ではない」(Weber 1922b=1998: 29)、ということになる。

ところが盛山 (2013: 35,300) によれば、社会的世界が「それ自体としては個人的で主観的な意味世界」を基底に置く以上、行為の理解を含むその学的な探求は、「純粋には経験主義的ではなく、規範的な評価」にかかわらざるを得ないのだから、「社会学は最終的には『経験的』ではなくて『規範的』な学問たらざるをえない」(盛山 2011: 269 - 70) のである。

1 - 2 現実的／原理的。ユートピア的現実主義

だからといって、社会学が倫理学と同じレベルで「規範的」な命題を定立しうる、と一般的に考えられているわけではないようだ。たとえば、価値の共有範囲の拡大を目指す〈公共社会学〉を提唱している盛山 (2013) でさえ、次のように断る：

よりよい社会とはどういうものであるかについての「原理的な」解答を提示することは社会学の目的でも使命でもない。そうした原理についての探求は、社会学ではない他の学問の領域に属す。社会学がめざしている「よりよさ」というものはもっと慎ましかでかつ現実的なものだといってよい。(盛山 2013: 313。強調点は引用者)

すなわち、ひとくちに「規範的」といっても、「さまざまな適用範囲の広狭と、さまざまな具体性の程度」があるのであって、「原理的な水準での規範命題や価値基準の定立」は「社会学の射程を超えた領域に存在する」ため、社会学が言及しうるのは「より具体的な水準での派生的な規範的命題群の形成と洗練に」限定される (船橋 2010: 120, 196。強調点は引用者)、という立場が、社会学者のあ

いだでひろく共有されているのだ。

他方で、世界的な動向に目を向けると、たとえば英国の社会学者 A・ギデنز (Giddens 1990=1993: 192 - 3) が、近代社会の諸「制度に内在する変動可能性は、それ自体がモダンティの有す反事実的特質の影響を受けており、それゆえ『現実主義的』思考とユートピア的思考とを厳格に区別することは妥当ではない」として、「『ユートピア的現実主義』というモデルの創造」を提唱している。ここで言われていることは、具体的一情況論的なレベルに避難することまた、観念的一原理論的なレベルに安住することと同様に不可能だ、ということである。指摘としてはそのとおりなのだが、こうしたギデنزの主張は、必ずしもそのうえに精緻な理論や分析枠組みが展開されているとはいえず、「多分に評論的な思いつきの提示、問題提起の形をとっているにすぎない」(油井 2003: 9 - 10)。この重要な提起を、社会学理論の方向性としてさらに分節化し、発展させ、精緻化した試みはないだろうか。そのような試みの例として、以下では見田宗介 (2012a) の場合を考えてみたい。

2 見田宗介の社会構想論

ギデنزとは文脈を異にするものの、見田 (2012b:56) もまた、『『真・善・美』、『幸福』等々に関する『哲学的』な考察と、経験諸科学とを媒介する』ことを提案しており、その方便として『『純粋に論理的な』可能性という水準と、具体的に歴史的な時代の可能性というものの水準とのあいだに [……] もうひとつの考察レベル、すなわちいわば、人間社会の ア・プリオリな存在構造 における可能性という問題の水準」(見田 2012a: 122) を仮設する。

これは、いわば“中間のレベル”に注目することの重要性、の主張である。見田 (2011: 72 - 3) によれば、この“中間のレベル”には、たとえば「人間が食べなければ生きられない存在であるという事実、いつか死ぬ存在であるという事実、他者をもつ存在であるという事実、言語をもつ存在であるという事実 [……] 性的な存在であるという」事実がある。一般に「現実的」な社会構想といえは、「社会を組織化する価値」や「意思決定権の配分と意思決定手続き」(船橋 2010: 124) を詳細に定義することと見なされがちだが、それらをいかに具体化しようと、上記のような『『存在論的』な真理』から与えられる「普遍的な条件」(見田 2012a: 133, 164) を、原理的・論理的にクリアすることなしに、およそ〈現実的〉

な社会構想ではありえない。

なかでも、「他者をもつ存在であるという事実」から—「複数の人間たちが、それぞれの欲求をもった価値主体として共・存するという、形式的な構造そのものは「……」一切の歴史的変異をつらぬいて」、「人間が人間であるかぎり真実である」（見田 2012a：122, 165）という認識から、社会学は出発しなければならない⁽¹⁾。本稿で見田を中心的に採り上げる所以も、まさにこの点にある。彼こそは、このような認識から出発し、〈望ましき社会〉の（不）可能性を徹底的に考究した社会学者なのだ。

2-1 「コミュンと最適社会」（1971）

では、見田の社会構想論は、どのような点で社会的に〈現実的〉といえるのだろうか。ここでは少し迂回して、従来の「現実的」な社会構想の不可能性を確認しておこう。

見田（2012a：108）によれば、「そのうちに生きるすべての人間にとって望ましい世界という理念の要請と、人間たち相互の欲求の背反性という現実の認識とのあいだの矛盾を解決する」ことが「もしも可能であるならば、それはただつぎの2つの方向においてのみ構想しうる」：第一に、「相剋する無数のエゴの要求を、いわば超多元連立方程式による最適解として解いていこうとする」方向。第二に、「いわば『エゴイズム』としての人間のあり方そのものの止揚を志す」方向。この2つの方向における社会構想のイメージを、見田はそれぞれ〈最適社会〉／〈コミュン〉と名付ける。

まず、最適社会型の社会構想においては、この「超多元連立方程式を、管理する主体はだれか」、が問題になるわけだが、「われわれがもはや、神的な『摂理』の予定調和観にも、また物的な『均衡の法則』の予定調和観にも身を委ねない」以上、「人間は一方において、みずからこの方程式になげこまれる変数であると同時に、他方ではこの方程式そのものを演算する主体でも」とあると考えざるを得ない（見田 2012a：111 - 2）。この「人間の規格の二重化を実体化することによって」、その社会の人間を、「合理的管理の対象としての人間（大衆）と、合理的管理の主体としての人間（エリート）とに分極化する」場合、最適社会は、「エリートによる、大衆のための、〈最適福祉社会〉の理念として構想される」（見田 2012a：112 - 3）。

事実、「プラトンやクセノフォン以来、あるいは孔・孟や老・莊以来、史上のユートピア思想の大半はこの『よきエリート』（哲人、聖人、識者等々）による統治の理想であった。」もちろん、指導者が「人びとのためにはたらくよろこびなどだけをその生きがいとして、大衆に奉仕するということは、一般的にはかならずしも幻想ではない。[……] 人間がその可能性として、このようないわば他者との相乗的な欲求を基軸としても生きうるという認識は、エゴイズムを絶対化する平板なシニシズムよりも、はるかに現実的」（見田 2012a：114）だろう。

しかしこのような「よきエリート」論者の矛盾は、人間のこの可能性を、治者たちのうちにのみみとめ、被治者大衆のうちにはこれを断固として拒否するということにある。[……] かくして「善意のエリート」による、全体的な最適性の管理という考え方は、原則的な理念としては、自己矛盾なしにはありえない。（見田 2012a：115）

とすれば、最適社会の実現は、「全人民の管理主体化 [……] によってはじめて現実的」（見田 2012a：117）ということになる。だがそれだけでは、「人間と人間との根源的な関係の背反性というこの現実の地平のうえで、どのようにして『合意』によって1つの一般意思を決定しうるのかという、〈最適社会〉の理念のじつはもっていた根本のアポリアは解決しない。」なぜなら、この課題に「『抑制均衡 checks and balances』の体系」をもって答えようとしても、「それは、『実力』がまったく均等であるという非現実的な前提をおかないかぎり、『実力』あるものの『自由な契約による搾取』と『正当化された抑圧』の体系に転質しつつみずからを実現せざるをえない」（見田 2012a：119 - 20）からである。

対するコミュニオン型の社会構想の場合は、「このように〈最適社会〉型の理念のアポリアをつぎつぎともたらし、その抑圧の体系への転化を強いた根本の前提である、人間たちの〈関係の背反性〉というこの現実の地平そのものの止揚を志す」（見田 2012a：121）のだから、原理的—論理的レベルにおいては、たしかに、もはやいかなる「矛盾」も存在しない。

けれども〈中間のレベル〉において、〈関係の背反性〉とはひとつの眞実=与件だったはずである。

もともと〈最適社会〉の理論は、人間たちの〈関係の背反性〉というその出発点を、まさしくこの水準における真理として前提したゆえにこそ、さまざまなアポリアをその身に引受けねばならなかったのである。と、すれば〈コミュニケーション〉の理論も、まさしくこの水準において、その可能性をみずから問うことがないかぎり、〈最適社会〉の理論の提起する問いにたいして、ほんとうは何ひとつ答えたことにはならないであろう。(見田 2012a: 122)

そして、「他ならぬこの水準の問いをあくまでも引受けることをとおして[……]みずからまさしく〈コミュニケーション〉の不可能とその存在論的な挫折の必然性を論証してしまった試み」として、見田(2012a:123)は $J = P \cdot \text{サルトル}$ における「溶融集団」論の展開を追ひ、次のように総括する：

「集団が持続しうするためには、各成員が、将来もうらぎることがないという未来の自己限定を抵当に、他者たちの未来の同様な限定を確保しなければならない。[……] そしてこのような誓約の現実性を保証するものは、可能なうらぎりへの粛清の恐怖のみである。」かくして溶融集団は、「集団の共同性を永続的に確保しようとするために、人間たちの実践のいわば差異づけられた画一性を暴力的に強いる機構に転化する」(見田 2012a: 126, 129)。

こうして見田は、ただ2つの「現実的」な社会構想が、どちらも不可能であることを別決する。すなわち、一方で「〈最適社会〉の理念においては[……]人間はその純粹に私的な個性において[……]とらえられざるをえない。したがってその社会の原理は[……]究極において相剋性であり、論理が透徹すればするほど、それは力の抑制均衡の体系として構想されざるをえない。したがってこの型の理念のうちには、このような『市民社会』『個人』たちという、無数のちいさな神々の永遠の争いの地平における、強者による力の論理の支配の貫徹ということ、を、原理的に止揚する展望を拓きうるような、どのような論理も定位することができない」(見田 2012a: 131 - 2)。

他方で「溶融的な〈コミュニケーション〉の理念においては、人間存在がその個性の契機から疎外され抽象されて、純粋な共同性としてとらえられ前提されている。したがってそれは原理的に、瞬間としてしか実現されえない。この抽象を強引に持続する現実たらしめようとするとき、たえず頭をもたげてくる諸個人の個性の契機を、暴力的に否定しつづける以外にはない。したがってそれは必然的に、

全体性の名における多様性の暴力的な抑圧の体系に転化せざるをえない」(見田 2012a : 132 - 3)。

とすれば、社会学的に〈望ましき社会〉の可能性は、もはやいかなる方向にも残されていないのだろうか。

2-2 視座の転回—他者の両義性の把握

ここで見田は、サルトルの溶融集団論が、なぜ不可能へ陥らざるを得なかったのか、その前提的な発想に遡って、次のように結論づける：

サルトルの「ペシミズムの前提としてあるものは、人間にとって、他者が他者としてあるかぎり、かならずたがいに根源的な相剋の関係に立つという牢固たる信念である。」「まずなによりも自分にとって他者というものが、『必需生産物が破壊されるという純粋な可能性』として把握される」とき、なるほど「他者性と多数性とは、疎外の恒常的な原基である。」そして他者をこのように把握するかぎり、「純粋な共同性としての、『溶融集団』における解放のイメージ」にあつては、「疎外の止揚が多数性の止揚と同一視」(見田 2012a : 133 - 6) されるのだ。

結局のところ、「他者たるかぎりでの他者[……]自己とは厳然として異なった実践主体であるかぎりでの他者」を、「根底においてたんなる否定的偶然性として」とらえるという仕方が、最適社会／コミュニオンという「一見対極をなす発想に共通して前提されている」(見田 2012a : 142) と判明するのである。そして「認識が透徹すればするほど、私にとって他者というものを、根源的に否定的な偶然性として見出さねばならないような、そのような歴史的情況の地平のうちにわれわれの存在があるかぎり、そこで描かれる即自的な極限の未来の理念は、この2つの対をなす極のいずれかに、収斂してゆかざるをえないであろう」(見田 2012a : 143)。

もちろん、個性性、他者性、多数性、相剋性という他者の把握が、なにか根本的に誤っているわけではない。むしろ〈中間のレベル〉において、それらは「存在論的な契機」(見田 2012a : 134) である。ところが、他方で見田は、こうした「サルトルとは根本的に異った了解」を、初期マルクスから引き出してくる。そこでは「他者の、まさしく他者としての存在、すなわち多数性がそのまま認められている。けれどもそれは、けっして相剋の関係ではなく、まさに他者性そのものが、私の労働における私自身の喜びの前提をなしている」(見田 2012a :

138) とされる。

「稀少性の世界における多数性という、人間とその歴史との基礎的な条件そのものは、人間たちの実践の相剋性の条件となりうるばかりではなく、同時にまたその相乗性の条件ともなりうるということ」(見田 2012a : 140 - 1) —他者が可能性としてもつ〈相乗性〉をもまた、〈相剋性〉と同時にひとつの真実=与件と容認しないかぎり、むしろいかなる社会構想も〈現実的〉とはいえない。この〈他者の両義性〉こそは、見田が導き出した視座の転回なのである。もちろん、こうした想定自体に、観念の一原理論的な一定の価値が混入してはいまいか、という批判がありうるわけだが、その検討は後回しにして、見田の社会構想論のその後の展開を、急いで確認しておこう。

2 - 3 「交響圏とルール圏」(1996)

以上のような視座の転回を経て、見田(2012a : 142)は後年、見てきた2つの対立的な理念—溶融的なコミュニケーション／集約的な最適社会を、「積極的な拠点から」次のように定位しなおす：前者は「美しく歓びに充ちた関係のユートピアたちを多彩に構想」する方向として。後者は「このようなユートピアたちが、それを望まない人たちに強いられる抑圧に転化することを警戒し、予防するルールのシステムを設計する」方向として(見田 2012a : 174)。それは、前節で確認された、相乗的／相剋的な他者の両義性に対応するかたちで、それぞれ〈交響圏〉(あるいは関係のユートピア)／〈ルール圏〉(あるいは関係のルール)と定義される。

この新たな対概念が〈圏〉と名指されることからわかるように、見田(2012a : 175)によれば、「社会構想の理論にとって、実質上決定的な意味を持つ前提」とは、他者の両義性が「その圏域を異にしている」という真実を、把握しておくことである。

もちろんわれわれは現実の構造の中で「……」食料を生産する国内・国外の農民たち、牧畜者たち、石油を産出する国々の労働者たち、これら幾億の他者たちの存在なしには、1つの冬を越すことも困難である。「……」けれども「……」それは他者たちの労働や能力や機能の必要ということであって「……」他の人間的な主体でなければならないというものではない。他者が他者として、純粹に生きていることの意味や歓びの源泉である限りの他者は、その圏域を事實的

に限定されている。(見田 2012a : 176 - 7)

すなわち、他者との相乗的な「関係のユートピアの構想の外部に、あるいは正確には、無数の関係のユートピアたちの相互の関係の構想として」、相剋的な他者との「関係のルール」の構想という課題の全域性はある」(見田 2012a : 174)、ということだ。

まさにこの、〈圏域の異なり〉という発想の導入こそは、〈社会構想の社会学〉の鍵を成しうるだろう。これによって、「たとえば20世紀を賭けた『 Kommunismus 』という巨大な実験の破綻は」、限定的にのみ存立しうるはずの〈交響圏〉の、全域性を幻想して「必要以上に拡大しようとしたことにあった」(見田 2012a : 175, 187) と省みることができるし、『リベラリズム』対『共同体主義』の対立も、この『圏域の異なり』という視点を導入」することによって(見田 2012a : 179)、相補的な関連性の契機を生み出すことが可能となるだろう。

ところで、「人間社会の基本的な2つの形式に関する社会学で最もよく知られた対概念」(城 2008:13) といえ、『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(Tönnies 1887) だが、見田 (2012a : 182 - 3) によれば、「人間のこれまでのすべての社会は」、ゲマインシャフト—ゲゼルシャフト—共同態—間—社会態 という「複層的な構造をもっていた」とされる(詳しくは、見田 (2012b : 14 - 9) を参照)。とすれば、「交歓する他者たちとの関係によって成り立つ内的な」交響圏と、「公平なルールによって制約された他者たちとの」ルール圏という2つの圏域を「うまく使い分ける⁽²⁾」(見田・大澤 2012 : 92)、という見田 ([1996] 2011 : 167) の「社会構想の重層理論」は、従来の社会学理論を社会構想論へと読み替える際の座標軸としても、有効といえるだろう。

3 批判的検討

もちろん、以上のような見田の社会構想論に批判がないわけではない。たとえば、盛山 (2011 : 233) が直接にはリベラリズムの「基礎づけ主義」批判として挙げた、「公理と論理の懐疑可能性」と「帰結の問題」(疑いえない真理と想定されたものでも、結局のところ、いつでも疑うことができるし、公理的な命題から導出された具体的な原則や命令が、実際に望ましい帰結をもたらすとは限らない)、という2点は、見田にも当てはまるように思われる。

3-1 メタ・ユートピアの必要性

けれども真理＝与件と見なされたものの懷疑可能性とは、「基礎づけ主義」だけがもつ欠点というよりも、科学の営み全般に当てはまることであるはずだ。実際、見田がおこなったのは、コミュニケーション／最適社会が前提する真実＝与件の見直しだったといえる—その把握を誤ったがゆえに、どちらも原理的に矛盾を抱えるほかなく、したがって現実的に存続不可能である、と。このように懷疑可能性は、学問共同体に対して討論可能性を拓きうるものとして、むしろ積極的にとらえ返されるべきではないだろうか。

他方、原理的—論理的レベルの構想を即座に具体的—情況論的レベルへ演繹すると「とんでもない結果を生じる」（盛山 2011：235）のは否めない。けれどもじつは、ユートピアの短兵急な実体化を幻想することこそ、見田がもっとも警戒する態度なのだ。

むしろ見田（2012a：164）にとっても、具体的—情況論的な社会構想は、「それが現実的であることを欲するかぎり、それぞれの時代や民族の歴史的・文化的規定性のもとで、多様に描かれ実現されつつ、たえずのりこえられてゆくべき」ものだからこそ、これら情況分析の準拠としての〈メタ・ユートピア〉を——「諸個人の欲求内容とはかわりなしに、およそ共・存する人間たち自身にとって『望ましい』社会というものの普遍的・形式的な構造原理」（見田 2012a：166）を、前提としなければならない、というのである。

3-2 情況の総体的批判へ

とはいえ、〈現存しない—理想的な—社会についての—イメージ〉（見田 2012a：36）としてのメタ・ユートピアと、「われわれの時代の現実の磁場の構造」（見田 2012a：145）とを截然と区別するならば、原理的—論理的レベルと具体的—情況論的レベルとを「媒介」していないことにはならないか。とすれば、この「アルキメデスの支点」は、状況を「遠く・深く・ラディカル」に〈反転〉させたに過ぎず、「いま目の前にある『他者の地獄』の相剋性に悩んでおり、嫌悪と憂鬱と怒りのなかにいる〔……〕人になにも与え」られないのではないか（奥村 2016：374－5）。

「反転のための拠点が遠く・深く・ラディカルであればあるほど、自明性の世界を止揚するユートピアを構想する力を備えるが、現実を批判する機能を失って

しまうかもしれないという落とし穴」を、奥村（2016：375）がこのように指摘するとき、それは、「基礎づけ主義」を「何をも導出することのできない『トートロジカルな公理』」と厳しく非難する盛山（2006：328）の苛立ちと軌を一にする。すなわち両者は、結局目の前の「現実」の問題を解決する役に立たないではないか、と論難しているのだ。

けれども〈社会構想の社会学〉を、眼前の問題の弥縫策を提示する、いわば“否定の否定”の学と発想するのは、いささか近視眼的と評さざるを得ない。ユートピアと情況とを媒介する科学、というのは、決してそれだけの意味ではないはずだ。それに〈反転〉から出発することは、「必ずしも批判の機能を失うことを意味していない。[……] それを損なおうとするものに対して批判的であることをむしろ含意しているだろう」（浅野 2016：338）。したがって見田的な立場からは、〈社会構想の社会学〉の課題は次のように設定される：

真に根源的な実践とはただ（諸々のユートピアの追求ではなく）諸ユートピアをたえず幻想たらしめるこの磁場の構造そのものの止揚[……]にのみあるであろう。[……] われわれはいまや、獲得された極限的な未来の理念を拠点とし光源としつつ、歴史的に存在するこの現実の世界の構造の、総体的・批判的な認識という課題にすすまなければならない。（見田 2012a：167－8）

3－3 結語に代えて

本稿ではこれまで、〈社会構想の社会学〉はいかにして可能か、という問いを、おもに見田の所論をとおして検討してきた。そこで確認されたことは、観念的－原理論的レベルと具体的－情況論的レベルとを媒介するために仮設された、〈中間のレベル〉において真実とされる、他者の〈相剋性〉を与件とする社会構想には、コミュニケーション／最適社会という2つの方向が考えられるが、同時に真実であるはずの〈相乗性〉を容れないがために、かえって双方とも自己否定的にしか存立しえないこと、したがって社会的に〈現実的〉な〈望ましき社会〉は、この他者の両義性に対応させるかたちで、交響圏／ルール圏の〈圏域の異なり〉という発想を導入することによってのみ可能となること、であった。

今日、社会（科）学の規範理論的性格を、多くの社会学者が再確認しようとしている状況にあって、見田のメタ・ユートピア的なスタンスによる〈社会構想の

社会学〉という理論構成はいかなる意義をもちうるだろうか。さらには、ここで検討してきた〈望ましき社会〉像の是非は、じつは本来、状況の総体的な批判の妥当性とのセットで問われねばならないわけだが、それでは見田は——そして社会学は、どのように現実の社会を分析してきたのか。こうした、それ自体重要な諸問題については、すでに本稿の射程を超えているため⁽³⁾、稿を改めて考察することにしたい。

註

- (1) 「哲学畑では、『他人（他者）の存在はいかにして根拠づけられるか』という問いを考えたりすることがあるが、社会学にとっては無意味な問いだ、社会学は、実在する諸個人の意味世界の中には他人も社会も存在するということを出発点とする。個人の意味世界に、他人や社会がどのようにして入り込んだのかは、とりあえずは問題ではない」（盛山 2011：236）。
- (2) もちろん見田（・大澤 2012：104）は、「理論的なモデルとしては」、ルール圏を下支えする最終的な共有価値の「必要といったものを想定しなかったわけ」だが、他方では、「個人あるいは集団間の『合意』による『協力』という理念が、実質上あらたな抑圧の体系に転質することをまねかれるのは、それが少なくとも他面における関係の相乗性の存在に依拠し、これを基軸として背反性の契機が処理されるという場合にかぎられる」（見田 2012a：120）と指摘している。

むしろ、ときには『自我の起原』（1993）にまで遡って、「生成子たちの力が個としてのわれわれの存在の核の部分にはじめから打ち込んでおいたあの交響する歓喜の力」（真木 [1993] 2012：210）を発掘しつつ、あるいは現代を特徴づける〈情報化〉の、転回によって獲得されるだろう「測定し交換し換算しえないものへの視力、つまり〈かけがえのないもの〉についての視力」（見田 [1996] 2011：148）に俟ちつつ、波頭としての個我たちを「とりかこむ大海であり、存在の地の部分であり、他者や自然や宇宙と直接に通底し『まじり合う』わたしたち自身の本源性である」（見田 [1984] 2012：196）ようなものへ向けられる感度は、「至るところの今ここに生きられる仕方^{ひら}で」劈かれうる、との確信をもって、『『みえる共同体』をいつでも自在に〔……〕現出することのできる〔……〕関係の生成の海』は、「現代社会のどこにい

ようと、わたしたちが、人間という身体として生きているかぎり、火種のよう
に、わたしたち自身の内に、ありつづけるものだ」(見田 2012c : 15, 157,
166)と論証せんとしたところに、彼の社会構想の神髄が看取されると思う。
(3) たとえば浅野 (2016 : 338) は、「システムによる生活世界の植民地化」(J・
ハーバーマス) という情況論と、見田の社会構想論との相補的な関係を示
唆している。

引用・参考文献

- 浅野智彦 2016 「見田社会学におけるリアリティ」 奥村隆編『作田啓一 vs. 見田宗
介』弘文堂：第8章
- 船橋晴俊 2010 『組織の存立構造論と両義性論 社会学理論の重層的研究』東信堂
- 城達也 2008 「社会の形」井上俊、伊藤公雄編『社会の構造と変動』社会学ベーシッ
クス2、世界思想社：第2章
- Giddens, Anthony 1990 *The Consequences of Modernity* (= 松尾精文、小幡正敏訳
1993 『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而立書房)
- 真本悠介 [1993] 2012 『自我の起原』定本真本悠介著作集3、岩波書店
- 見田宗介 [1984] 2012 『宮沢賢治 存在の祭りの中へ』、定本見田宗介著作集9、
岩波書店
- [1996] 2011 『現代社会の理論』定本見田宗介著作集1、岩波書店
- 2011 『現代社会の比較社会学』定本見田宗介著作集2、岩波書店
- 2012a 『未来展望の社会学』定本見田宗介著作集7、岩波書店
- 2012b 『社会学の主題と方法』定本見田宗介著作集8、岩波書店
- 2012c 『晴風万里 短篇集』、定本見田宗介著作集10、岩波書店
- 、大澤真幸 2012 『二千年紀の社会と思想』太田出版
- 奥村隆 2016 「反転と残余 ふたつの「自我の社会学」におけるふたつのラディ
カリズム」奥村編『作田啓一 vs. 見田宗介』弘文堂：第9章
- Rickert, Heinrich 1899 *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft* (= 佐竹哲雄、豊川
昇訳 [1939] 2002 『文化科学と自然科学』岩波書店 (岩波文庫))
- 盛山和夫 2006 『リベラリズムとは何か ロールズと正義の論理』勁草書房
- 2011 『社会学とは何か 意味世界への探求』叢書・現代社会学3、ミネ
ルヴァ書房

———2013『社会学の方法的立場 客観性とはなにか』東京大学出版会

Tönnies, Ferdinand 1887 *Gemeinschaft und Gesellschaft: Grundbegriffe der Reinen Soziologie* (=杉之原寿一訳[1957]1983『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト 純粹社会学の基本概念』上下、岩波書店(岩波文庫))

Weber, Max 1922a *Soziologische Grundbegriffe* (=清水幾太郎訳1972『社会学の根本概念』岩波書店(岩波文庫))

———1922b *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre* (=富永祐治、立野保男訳、折原浩補訳1998『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店(岩波文庫))

油井清光 2003「ユートピアの知識社会学 『知識社会学と思想史』解説」タルコット・パーソンズ『知識社会学と思想史』学文社：2 - 16